

家畜衛生だより



鳥インフルエンザ情報

令和4年2月第48号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

高病原性鳥インフルエンザ(県内2例目:八街市) 発生に係る移動制限区域が解除されました

本県で確認された2例目(八街市)に係る移動制限区域内(半径3km圏内)の清浄性確認検査の結果、全て陰性であることが確認されました。

この結果に基づき、県内2例目の発生に係る移動制限区域は防疫措置完了から21日間が経過する令和4年2月15日0時をもって解除されました。

★消毒ポイント★

②千葉県アグリチャレンジファーム ⑦八街市スポーツプラザ

上記2か所は2月15日0時をもって終了しました。

【現在運営中の消毒ポイント】

	消毒ポイント	住所地	運営時間
④	匝瑳市役所駐車場 (そうき記念公園側駐車場)	匝瑳市八日市場ハ793-2	【24時間運営中】
⑤	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1	【24時間運営中】
⑥	ひかた市民センター (旧旭市役所干潟支所)	旭市南堀之内10	【24時間運営中】

**県内3例目(匝瑳市)に係る移動制限区域はまだ
解除されておられませんのでご注意ください!**

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに
家畜保健衛生所に通報してください!!**

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください